

松浦市 産後ケア事業



ご出産おめでとうございます。赤ちゃんとスタートした新しい生活はいかがですか？
入院中は助産師さん達に見守られながら授乳やオムツ替えなどペース良くできていたのに、
家に帰ったら上手くいかない・・・これで大丈夫かな・・・心細いな・・・と感じることは
ありませんか？

頑張りたい気持ちはあるけどとにかく体を休めたい・・・という方も、どなたでも
産後ケアや周囲のサポートを得ながら、一緒にゆっくりと赤ちゃんとの生活に慣れていきま
しょう。

<産後ケアの内容>

種別	①宿泊型(ホステル)	②デイサービス型(デイサービス)		③アウトリーチ型(訪問ケア)
内容	1泊20時間まで	1日3時間まで	1日5時間まで	1回2時間まで
	産婦人科医院に宿泊	産婦人科医院等に通所		自宅に助産師が訪問
利用回数	1泊2日を2回または 2泊3日を1回	3回以内		3回以内
利用者負担金 (税込み)	1泊あたり 2500円	無料	無料	無料
備考	食事代・衣類の洗濯代・賃借料・ミルク代・おむつ代は実費負担			駐車場の確保が必要
実施機関	裏面をご覧ください			

- ・多胎児の場合、利用者負担金の増額はありません。
- ・利用者が市町村民税非課税世帯・生活保護世帯に属する場合には、市が定める利用者負担金は無料となります。転入者で該当される方は課税証明書*が必要となる場合があります。
- ・食事代、衣類の洗濯代、賃借料、ミルク代、おむつ代は市町村民税非課税・生活保護世帯の方も実費負担となります。

*申請が4月～6月の場合は前年度、それ以外は当該年度の課税証明書が必要です。

申込み・連絡先

「松浦市産後ケア事業利用申請書兼同意書」(注1)を記入し、子育て・こども課に申し込みください。

(注1) 子育て・こども課窓口もしくはホームページでダウンロードしてご使用ください。

利用施設についてご不明なことがありましたら、お気軽に子育て・こども課にご相談ください。

利用までの流れ

- ①利用申請→②決定通知が届く→③利用したい施設へ電話(またはアプリ)で直接予約
(産後ほっとLINEで予約可能な施設もあります)→
- ④利用する(必要時に負担金を支払う)

松浦市こども家庭センター(子育て・こども課内) TEL0956-72-1111(内線197)



産後ほっとLINE

LINE